

## 「第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）」の策定について

### 1 策定の目的

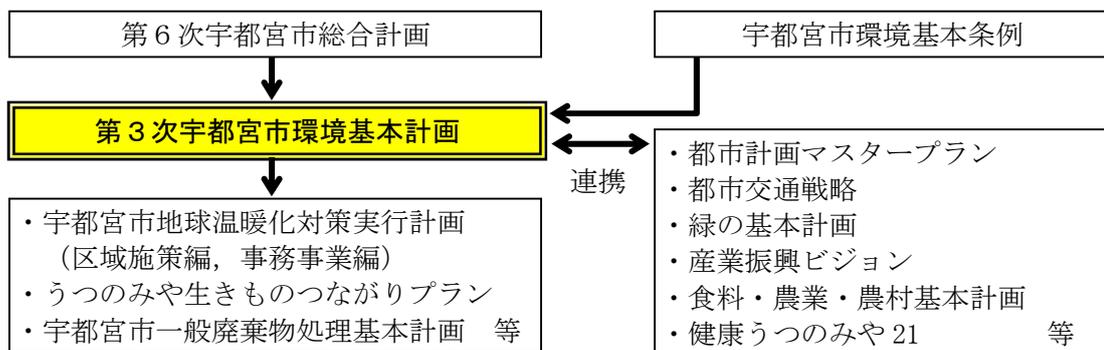
本市では、平成28年3月に「第3次宇都宮市環境基本計画」（平成28年度から令和7年度（10か年））を策定し、地球環境や廃棄物、自然環境等の各分野の施策事業に取り組んでいる。

このような中、近年、台風の大型化や猛暑日の増加等の気候変動、海洋プラスチックごみ問題や食品ロスなど、市民生活に影響を与える様々な環境問題が発生しており、さらには、国際社会共通の目標であるSDGsの達成に向けた取組が求められている。

こうしたことから、広範な課題に的確に対応し、市民・事業者・行政が連携して、持続可能な「環境未来都市うつのみや」の実現やSDGsの達成に向けて取り組むため、現行計画の中間年次に合わせ、見直しを行い、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」を策定する。

### 2 計画の位置付け

- ・ 「第6次宇都宮市総合計画」の基本施策「環境への負荷を低減する」における個別計画
- ・ 「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」等の上位計画
- ・ SDGsの目標「12 つくる責任つかう責任」や「13 気候変動に具体的な対策を」、「15 陸の豊かさを守ろう」等の達成に貢献し、環境面から持続可能な都市を目指すもの



### 3 計画の期間

現行計画の計画期間（平成28年度から令和7年度）のうち、令和3年度から令和7年度までの後期5か年

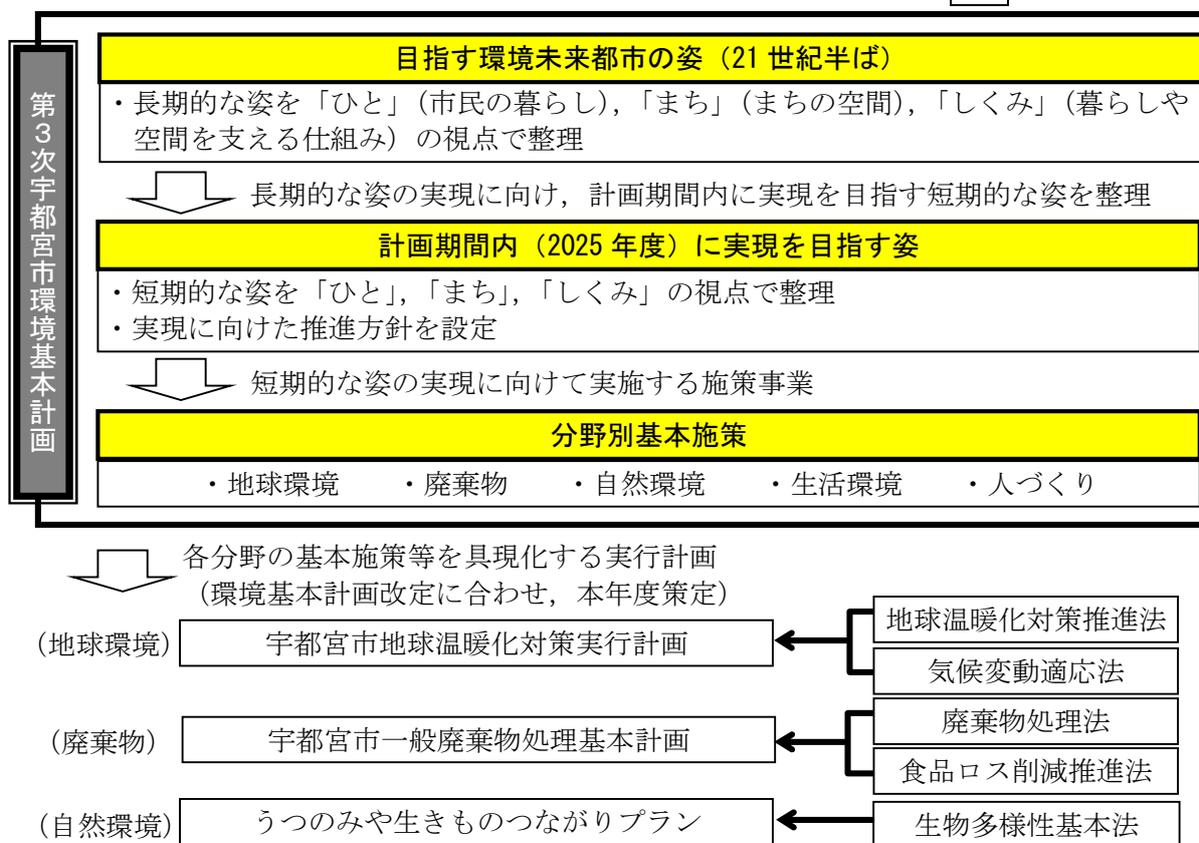
#### 4 策定経過

- 令和2年 4月～ 宇都宮市環境審議会（4回開催）  
6月 アンケート調査（市民，事業者）  
12月 パブリックコメント  
令和3年 3月 宇都宮市環境審議会（答申）

#### 5 計画の内容・特徴

##### (1) 内容

「第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）」（案）概要版・・・別紙



##### (2) 特徴

###### 【目指す環境都市の姿】

ア 持続的な発展を支える新たな「環境未来都市うつのみや」の具現化に向けた取組の推進  
本市が持続的に発展し続け, 市民・事業者から選ばれるまちとなるため, 目指す21世紀半ばの環境未来都市の姿として, 新たに, 地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない「脱炭素社会」, 「もったいないのこころ」でひとやものを大切にする「循環型社会」, AIやICT等の先端技術を活用して複合的な課題を同時解決する「スマート・シティ」が実現した「環境未来都市うつのみや」の具現化に向けた取組を推進する。

## 【分野別基本施策】

### ア 地球環境分野（「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に反映）

#### ① 国・県を上回る温室効果ガス排出量削減目標の設定

「環境未来都市うつのみや」の実現に向け、「脱炭素社会」の構築を推進するため、2030年度における温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比）について、引き続き、国・県（26%削減）を上回る27%削減を掲げる。

※ 本市の温室効果ガス排出量は2017年度（最新値）において、家庭や運輸部門の排出量増加により、2013年度に比べて4%増加していることから、施策事業のより一層の強化・充実を図る。

#### ② ポスト・コロナにおける経済・社会復興に合わせた脱炭素化の推進

コロナからの経済・社会の回復に合わせ、脱炭素社会への移行など、環境と調和した経済復興（グリーンリカバリー）が図られるよう、地域循環共生圏\*の構築に向けた地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進、二酸化炭素排出量が増加している家庭や運輸部門の脱炭素化の推進、水素エネルギー活用に向けた取組など、脱炭素社会の構築に向けた施策事業を計上

※ 地域循環共生圏：各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方で地域でのSDGsの実践を図るもの

#### ③ 気候変動適応策の強化

地球温暖化対策の推進に向け、温室効果ガス排出削減・吸収対策（緩和策）に加え、気候変動による市民生活等への影響を回避・低減する施策事業（適応策）として、大型台風や局地的豪雨による水害対策や熱中症対策などに、市民・事業者・行政が連携・協働のもと、着実に推進する。

### イ 廃棄物分野（「一般廃棄物処理基本計画」に反映）

#### ① 廃棄物を取り巻く新たな課題に対応する資源循環の推進

近年、世界的な課題となっている「食品ロス」や「海洋プラスチックごみ」に対し、本市としても廃棄物を取り巻く新たな課題として積極的に取り組んでいく必要があることから、市民・事業者・行政がそれぞれ主体となった食品ロスの発生抑制や食品廃棄物の再生利用等の施策を推進するとともに、事業者と連携を図りながら、生産・流通過程における食品ロスやプラスチックごみの発生抑制などを推進

ウ 自然環境分野（「うつのみや生きものつながりプラン」に反映）

① 生物多様性の認知度向上に向けた身近でわかりやすい周知啓発の充実

ツイッター等を活用し、各世代に適した情報発信や本市の貴重な自然とふれあう体験型プログラムの充実

② 多様な主体の連携強化の仕組みづくりによる支援の充実

地域特性に応じた里地里山の保全活動などに関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつけ、生物多様性保全活動の活性化を図る「うつのみや生きものつながり活性化事業」の創設

エ 生活環境分野

① 生活環境保全に向けた取組の継続・強化

大気や水、土壌など生活環境に係る取組の総合的かつ着実な推進と意識啓発の強化による更なる環境保全意識の醸成

オ 人づくり分野

① SDGsの理解促進やICTを活用した人づくりの推進

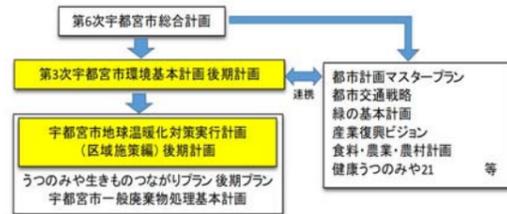
多様化する環境問題に取り組む人づくりを推進するため、もったいない運動の趣旨に加え、SDGs人づくりプラットフォームによる普及啓発や、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境学習講座や宇都宮学、出前講座等のほか、スマートフォンアプリやSNSなど、ICTを活用した幅広い世代へのアプローチの強化

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨  
市民・事業者・行政の連携による「環境未来都市うつのみや」の実現やSDGsの達成に向けて、環境施策の一層の充実を図る必要があることから、現行計画の中間見直しを実施し、後期計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

- ・「第6次宇都宮市総合計画」の基本施策「環境への負荷を低減する」における個別計画
- ・「宇都宮市地球温暖化対策実行計画 後期計画」等の上位計画
- ・SDGsの達成に貢献するもの



(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

2 取り巻く環境と課題

◆国内外の動向

- ・パリ協定等を踏まえた持続可能な社会への貢献
- ・SDGsの考え方に基づく複合的課題の同時解決（ポストコロナにおける環境と調和した経済復興「グリーン・リカバリー」や新しい生活様式の普及）
- ・国は2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを表明
- ・気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）に向けた「気候変動適応法」の制定
- ・海洋プラスチックごみや食品ロス問題の顕在化

- ▶複合的課題が同時解決された、本市独自の将来のまちの姿の検討
- ▶温室効果ガス排出量の削減や気候変動への適応、海洋プラスチックごみなど多岐にわたる環境問題

◆本市の状況

NCCの形成と社会課題の解決や新たなサービスの創出を図るスマートシティの推進

- ・世帯数（単身世帯数や核家族世帯）の増加
- ・自動車保有率の高止まり
- ・100年間で平均気温は約2℃上昇
- ・家庭系焼却ごみ量は増加傾向
- ・少子高齢化による農林業等の担い手減少

- ▶少人数世帯の増加によるエネルギー効率の低下
- ▶自動車由来の温室効果ガス排出量の増加
- ▶大型台風等による水害や熱中症搬送者数の増加
- ▶家庭系焼却ごみの8.3%は食品ロス
- ▶耕作放棄地の増加による生態系サービスの劣化

3 意識調査結果と課題

《市民意識調査結果》

- ・日常生活における自動車の利用頻度が高い。
- ・若い世代の省エネ意識や環境保全活動への参加意欲が低い。
- ・災害時の電力等エネルギーは個々の住宅等で確保すべきとの声が過半数
- ・重視する環境施策は、「気候変動による災害への対応」（68%）、「資源物のリサイクル」（36%）、「緑化や緑地の保全」（38%）

《事業者意識調査結果》

- ・6割超が近距離でも車を使用すると回答
- ・事業者の役割だと考える環境施策は「省エネ機器の導入」（56%）や「廃棄物の削減・リサイクルの推進」（52%）

- ▶年代に応じた啓発方法の工夫
- ▶公共交通機関の利用や電気自動車等の普及が不十分
- ▶災害に強くエコな自立分散型エネルギーの普及加速
- ▶プラスチック等の資源物のリサイクルの強化
- ▶緑の豊かさや自然を身近に感じられる場の確保

4 前期計画の評価と課題

各分野において目標値を下回った施策指標について課題を導出

分野	各分野における評価とその要因
地球環境	・世帯あたりCO <sub>2</sub> 排出量 目標値(H29参考値)6.94t⇒実績値8.91t ▶家庭や自動車からの排出量増加が要因
廃棄物	・廃棄物系バイオマスの資源化量 目標値1,500t⇒実績見込430t ▶効果が高い事業系生ごみの資源化が十分でないことが要因 ・リサイクル率 目標値22.9%⇒実績見込15.6% ▶リサイクル率に反映されない店頭回収等による資源化の増が要因
自然環境	・市内農地における環境保全活動カバー率 目標値60%⇒実績見込38% ▶環境保全活動の担い手の減少（高齢化、後継者不足）が要因
生活環境	・電気自動車補助件数 目標値450件⇒実績見込7件 ▶電気自動車への補助要件が厳格だったことが要因
人づくり	・もったいない運動啓発事業参加人数 目標値40,000人⇒実績見込15,000人 ▶悪天候等によりイベントが中止となったことが要因 ・こどもエコクラブ会員数 目標値3,000人⇒実績見込1,563人 ▶エコクラブ数が伸び悩んでいることが要因

- ▶温室効果ガスの削減に向けた市民・事業者の取組支援が必要
- ▶事業系生ごみの資源化やごみの分別精度の向上が課題
- ▶環境保全団体の設立や連携を支援する取組が必要
- ▶ICTの活用や幅広い世代を対象とした意識啓発が必要

5 課題の総括

- ① 環境意識の向上や実践行動の促進のため、ライフステージに応じた効果的な環境教育・環境学習の充実などによる「もったいない」のこころで行動する人づくりの更なる推進
- ② 温室効果ガス排出量の増加傾向を踏まえ、再生可能エネルギーの更なる普及促進や脱炭素社会を見据えた環境技術の導入
- ③ 「グリーンな交通システムの構築」や環境負荷の少ない市街地形成などの「自然と調和したコンパクトな地域づくり」に取り組むとともに、環境にやさしい自動車の普及拡大
- ④ 地球温暖化が影響していると考えられる大雨など、頻発する災害に備えるため、自立分散型エネルギーによる“再生可能エネルギーの地産地消”の促進
- ⑤ 気候変動への緩和策（温室効果ガス排出量の抑制）と併せた、気候変動による影響への適応策の推進
- ⑥ 海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、新たな環境問題への的確な対応による循環型社会の構築
- ⑦ 地域や環境保全団体などの多様な主体間の連携の促進に向けた取組の推進
- ⑧ SDGsやポストコロナを見据えた環境未来都市の姿の描出とニーズを踏まえた実効性の高い施策等の立案

6 環境未来都市の姿

【基本理念】

みんなで築き 未来へつなげよう  
環境都市 うつのみや

【21世紀半ばの環境未来都市の姿】

みんなの「もったいない」のこころが循環型社会を構築し、自然とともに生きる 脱炭素社会を実現した スマートなコンパクトシティ

●（ひと）

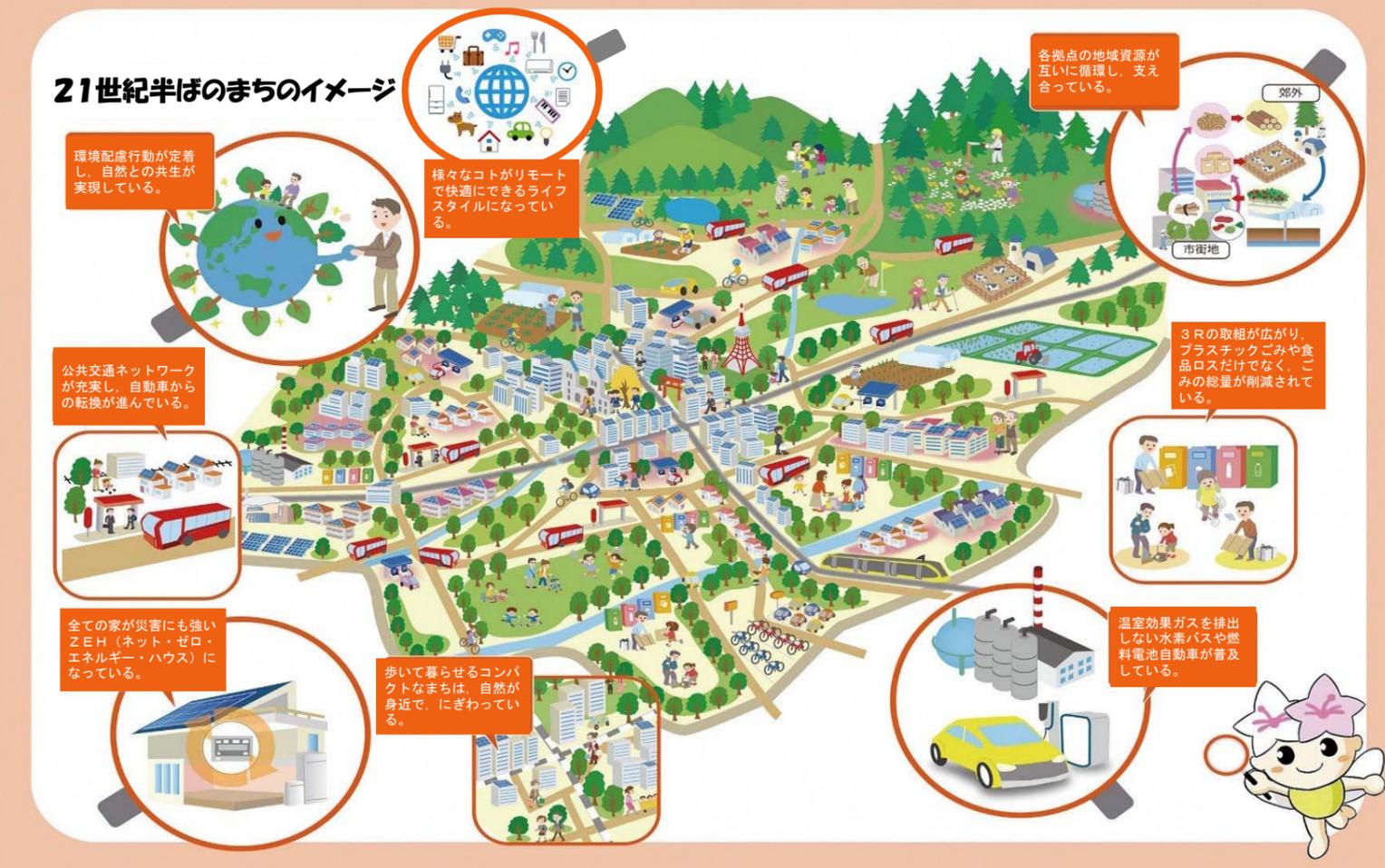
みんなが“もったいない”のこころを持って、自然を大切にしながら、エコでスマートなライフスタイルを満喫できるまち

●（まち）

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もがエコで健康的に活動、移動できるコンパクトなまち

●（しくみ）

再生可能エネルギーと環境にやさしい循環の仕組みが、地域のつながりや経済・社会活動を支えている持続可能なまち



## 7 2025年頃のまちのイメージと推進方針

**【ひと】**

- ライフステージに応じた環境教育・環境学習により、環境配慮行動が実践されている。
- 市民・事業者・行政の環境意識が高まり、各々が主体的に連携して実践行動に取り組んでいる。
- 蓄電池の導入が進み、自立分散型エネルギーによる災害に強くエコな住環境や、電気自動車等の普及が進んでいる。
- ICTが積極的に導入され、エコで便利なライフスタイルが確立しつつある。

### 1 「もったいない」のところで行動する人づくり

- 「もったいない」のところでひとやものを大切にする環境教育・環境学習の推進
- 市民・事業者・行政の連携による取組の推進



### 2 環境未来都市を見据えたライフスタイルの促進

- 気候変動による猛暑や災害に強くエコな住環境と環境にやさしい移動手段の選択
- ICTを活用したエコで快適なライフスタイルの普及



### 【まち】

- 歩きやすさの視点からまちづくりが行われ、車から徒歩や自転車への転換が促進されている。
- 都市部や住宅街においても緑豊かな植栽等が施され、自然を身近に感じるまちづくりが行われている。
- 再生可能エネルギーを活用したLRTが運行し、市民に活用されている。
- 徒歩や自転車も活用した公共交通ネットワークが構築され、自動車への依存が減少している。

### 3 自然と調和したコンパクトな地域づくり

- 環境負荷の少ない市街地形成の推進
- 緑豊かな生活環境づくり



### 4 グリーンな交通システムの構築

- 再生可能エネルギーによるLRTなど公共交通機関の運行
- 新しい生活様式に基づく公共交通機関や自転車の利用促進



### 【しくみ】

- 既存の設備やシステムを低炭素や脱炭素なものへ再構築する「グリーン・リカバリー」の促進により、SDGsに寄与している。
- 3Rの取組が広がりを見せ、食品ロスの削減やごみの資源化量の拡大、分別率の向上がみられる。
- 地域新電力会社が設立され、再生可能エネルギーの地産地消が進んでいる。
- 地域循環共生圏の構築に向けた取組が始まっている。

### 5 環境・経済・社会の統合的な向上

- 脱炭素社会に向けた新たな環境技術の導入促進
- グリーン・リカバリーの促進



### 6 地域循環共生圏の構築

- 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進
- 食品ロスの削減や資源化の推進による循環型社会の構築
- 自然との共生に向けた環境保全の推進



## 9 推進体制

庁内の横断的組織である「環境基本計画推進委員会」において計画の進捗を評価し、「宇都宮市環境審議会」に報告を行う。



## 8 施策・指標

推進方針との対応

1 地球環境	1-1 低炭素化の促進			
	家庭における低炭素化の促進	市民1人あたりの温室効果ガス排出量(年) 【3.84t-CO <sub>2</sub> (H29)⇒2.61t-CO <sub>2</sub> (R7)】	【拡】家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 【新】ZEHの導入促進	2 2
	事業所における低炭素化の促進	事業者の温室効果ガス排出量(年) 【225.7万t-CO <sub>2</sub> (H29)⇒191.9万t-CO <sub>2</sub> (R7)】	【新】「新しい生活様式」に対応した低炭素な事業活動の促進 【新】SDGsに基づくプラットフォームにおける低炭素化好事例の普及展開 【新】EVの導入促進	1 5 5
	市役所における低炭素化の促進	市有施設における温室効果ガス排出量(年) 【91,874t-CO <sub>2</sub> (R1)⇒76,300t-CO <sub>2</sub> (R7)】	【新】エネルギー利用設備に係る高効率化の推進 【新】市有施設の電力の調達における低炭素化の推進	3 6
	1-2 自立分散型エネルギーの普及促進			
	創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進	太陽光発電設備導入世帯数(累計) 【17,957世帯(R1)⇒24,000世帯(R7)】	【新】事業所における創エネ・蓄エネの普及促進 【拡】地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進	5 2
	地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用	冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数(累計) 【5事業者(R2)⇒10事業者(R7)】	【新】地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進 【新】燃料電池自動車の導入促進 【新】再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討	6 4 5
	1-3 環境にやさしいまちづくりの推進			
	環境負荷の少ない都市整備	地域新電力による温室効果ガス削減量(累計) 【- (R2)⇒7,800t-CO <sub>2</sub> (R7)】	【新】平出町トランジットセンターゾーン整備における環境負荷の少ない拠点形成 【新】コジェネ等を活用したエネルギーの効率的利用の促進 【新】地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進	3 3 6
	エコで便利な交通体系の構築	公共交通夜間人口カバー率(年) 【91.9%(R1)⇒97.5%(R7)】	【拡】ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施 【新】EVの導入促進(再掲)	4 4
気候変動への適応策の推進	適応をテーマとした出前講座等の数(年) 【- (R1)⇒10回(R7)】	【拡】局地的な集中豪雨等への対応 【拡】熱中症対策の推進 【新】農業における気候変動による影響への対応	2 2 2	

2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制・再使用の促進			
	普及啓発の推進	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数(累計) 【26,463件(R1)⇒51,000(R7)】	もったいない運動との連携 【拡】分別強化の推進	1 1
	発生抑制・再使用の促進	市が実施したフードドライブの参加者数(年) 【121人(R1)⇒400人(R7)】	【新】食品ロス削減の推進 【新】プラスチックごみの発生抑制の推進	6 1
	2-2 資源循環利用の推進			
	資源循環利用の推進	市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量(年) 【514t(R1)⇒1,500t(R7)】	【拡】拠点回収事業による資源化の推進 【新】新たな資源循環利用の推進	6 6
	各主体による資源化の促進	市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催回数(年) 【67回(R1)⇒70回以上(R7)】	【拡】エコショップ等の普及促進 【拡】事業系ごみの減量化・資源化の促進	6 6
	2-3 適正な処理の推進			
	適正な収集・処分体制の推進	行政収集等実施率(年) 【100%(R1)⇒100%を維持(R7)】	【拡】事業系ごみの適正処理の推進 【拡】災害廃棄物の適正処理に向けた対応	6 6
	不法投棄の未然防止・拡大防止の推進	不法投棄事案の解決率(年) 【97.8%(R1)⇒98%以上(R7)】	【拡】不法投棄監視カメラの設置 【新】市内郵便局との連携	6 6

3 自然環境	3-1 生物多様性の保全			
	生物多様性保全に関する意識の醸成	「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合(年) (生物多様性の認知度) 【33.6%(R2)⇒75%(R7)】	【拡】生物多様性に配慮した事業活動へ向けた情報発信 【拡】学校における意識の醸成 【新】うつのみや生きものつながり活性化事業の推進	1 1 6
	生きものとその生息・生育環境の保全の推進	外来種の影響に関する認知度(年) 【64.8%(R2)⇒90%(R7)】	【拡】自然環境基礎調査の実施・活用 【拡】気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用	6 6
	3-2 自然と共生したまちづくりの推進			
	農地等の多面的機能の維持向上	市内農地における環境保全活動カバー率(累計) 【39.3%(R1)⇒80%(R7)】	【拡】農地・農業用水等の保全の推進 【新】地域特性を活用したエコツーリズム等の検討・実施	3 3
	都市の緑の保全と創出	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(累計) 【301箇所(R1)⇒338箇所(R4)】	【拡】中心市街地の緑化推進 【拡】都市緑地の保全・活用	3 3
	水資源の確保	雨水貯留施設等設置費補助件数(H28からの累計) 【378件(R1)⇒2,103件(R7)】	【拡】上下水道に関する普及啓発 【新】宅地内雨水貯留・浸透施設の設置促進	3 3
	河川環境の保全と創出	河川の整備率(都市河川・準用河川)(累計) 【62.4%(R1)⇒62.8%(R4)】	【新】周辺環境と調和した多自然川づくりの推進 【新】河川整備の推進	3 3
	良好な景観の保全と創出	景観形成重点地区等の指定数(累計) 【7地区(R1)⇒11地区(R7)】	【新】大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進 【拡】景観に関する意識の啓発	3 1

4 生活環境	4-1 環境調査、監視等の充実			
	大気汚染状況の監視	光化学オキシダントの環境基準達成率(年) 【92.7%(R1)⇒100%(R7)】	大気汚染の常時監視 光化学スモッグ対策の推進	3 3
	水質汚濁状況の監視	河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率(年) 【94.4%(R1)⇒目標値:100%(R7)】	河川・地下水の水質監視 異常水質事故の未然防止等の実施	3 3
	騒音振動の調査	自動車騒音に係る環境基準達成率(年) 【基準値:93.8%(R1)⇒目標値:100%(R7)】	自動車・新幹線騒音等の監視	3
	放射線や化学物質の調査	ダイオキシン類の環境基準達成率(年) 【基準値:100%(R1)⇒目標値:100%を維持(R7)】	放射線量や化学物質調査の実施	3
	4-2 発生源対策の充実			
	工場・事業場の監視・指導	工場・事業場における排出基準超過件数(年) 【6件(R1)⇒0件(R7)】	【拡】ばい煙・排出水・騒音等に関する監視・指導 【新】アスベスト飛散防止対策の推進	3 5
	事業者等への意識啓発	良好な生活環境の確保に係る市民満足度(年) 【35.7%(R2)⇒40.7%(R7)】	【拡】宇都宮市環境協定の推進 【拡】環境保全意識の啓発	3 1
	自動車排出ガス対策の充実	電気自動車補助件数(累計) 【5件(R1)⇒500件(R7)】	【新】EVの導入促進(再掲) 【新】アイドリングストップの普及拡大	4 3
	生活排水対策の充実	生活排水処理人口普及率(累計) 【98.7%(R1)⇒100%(R7)】	生活排水処理施設整備の推進 公共下水道等における生活排水の監視	3 3

5 人づくり	5-1 「もったいない」のこころの醸成			
	市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	もったいない運動の認知度(年) 【48.9%(R1)⇒60%(R7)】	【拡】もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施 【新】もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施	1 1
	もったいない運動を取り入れたイベントの開催	もったいない運動を取り入れたイベントの割合(年) 【100%(R1)⇒100%を維持(R7)】	環境月間・もったいない月間に合わせた周知啓発(グリーンリボン等) 「もったいないフェア」など環境配慮型イベントの実施	1 1
	5-2 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進			
	環境学習の場と機会の提供	環境学習センター開催講座の平均満足度(年) 【83.2%(R1)⇒100%(R7)】	【拡】スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信 【拡】教育機関と連携した環境教育の推進	1 1
	地域における環境保全活動を担う人材の育成	環境出前講座開催数(年) 【42回(R1)⇒45回(R7)】	【新】「こどもエコクラブ」の育成 【新】ESD拡大に向けた人材育成手法の検討	1 1
	5-3 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実			
	各主体による環境配慮行動の推進	もったいない運動の実践率(年) 【32%(R1)⇒60%(R7)】	【新】環境配慮行動の実践促進 みやエコスクール認定制度等の推進	1 1
	多様な活動主体間の連携促進	環境学習センターの利用件数(年) 【887件(R1)⇒890件(R7)】	【拡】もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援 【新】J-クレジット制度を活用したみやCO <sub>2</sub> パイパイプロジェクトの実施	1 1

「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）後期計画」の策定について

1 策定の目的

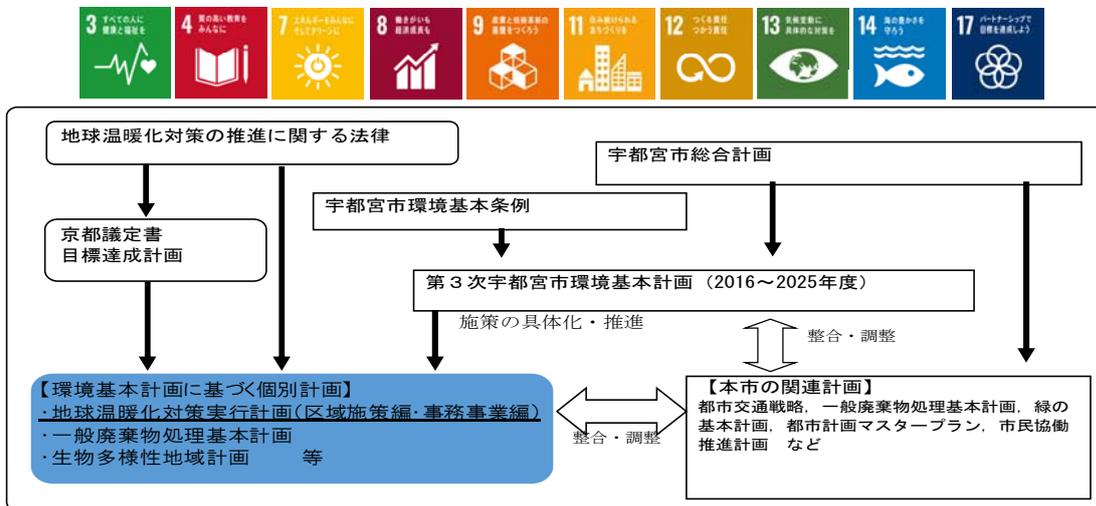
本市では、平成 28 年 3 月に「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（平成 28 年度から令和 7 年度（10 か年））を策定し、2030 年度における温室効果ガス排出量の削減目標について、国、県の 26% を上回る 27% 削減を掲げ、様々な施策・事業を推進しているところであるが、最新値である平成 29 年度においては、約 4% の増加となっており、温室効果ガス排出量の削減に向けた実効性のある取組の充実・強化が喫緊の課題となっている。

また、国においては、気候変動に対する適応策や地方公共団体の役割等を取りまとめた気候変動適応法を策定し、都道府県及び市町村は努力義務として、地域気候変動適応計画の策定が求められているところである。

こうしたことから、広範な環境課題に対応した実効性のある施策の展開や、本市が一事業者として、市内事業者への率先垂範として温室効果ガスの発生抑制を図るために、現行計画の見直しを行い、「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）後期計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づく法定計画
- ・ 「第 6 次宇都宮市総合計画」の基本施策「環境の負荷を低減する」における個別計画
- ・ 「第 3 次宇都宮市環境基本計画」の地球環境分野の基本施策等を具現化する実行計画
- ・ SDGs の 17 の目標のうち、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「11 住み続けられるまちづくりを」など 6 つの目標の達成に寄与する計画



3 計画の期間

現行計画の計画期間（平成 28 年度から令和 7 年度）のうち、令和 3 年度から令和 7 年度までの後期 5 か年

## 4 策定経過

令和2年 4月～ 宇都宮市環境審議会（3回開催）  
6月 アンケート調査（市民，事業者）  
12月 パブリックコメント

## 5 計画の内容・特徴等

### (1) 内容

「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）後期計画」概要版・・・別紙

### (2) 特徴等（現行計画からの変更点等）

#### ア 国・県を上回る温室効果ガス排出量削減目標の設定

家庭におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やEVの導入促進，地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消など，本市独自の施策事業の推進により，2030年度における温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比）について，国・県（26%削減）を上回る27%削減を目指す。

※ 本市の温室効果ガス排出量は2017年度（最新値）において，家庭や運輸部門の排出量増加により，2013年度に比べて4%増加していることから，施策事業のより一層の強化・充実を図る。

#### イ ポスト・コロナにおける経済・社会復興に合わせた脱炭素化の推進

コロナからの経済・社会の回復に合わせ，脱炭素社会への移行など，環境と調和した経済・社会復興（グリーンリカバリー）が図られるよう，地域循環共生圏\*の構築に向けた地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進，二酸化炭素排出量が増加している家庭や運輸部門の脱炭素化の促進，水素エネルギー導入に向けた取組など，脱炭素社会の構築に向けた施策事業を計上

※ 地域循環共生圏：各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ，地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより，環境・経済・社会が統合的に循環し，地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方で地域でのSDGsの実践を図るもの

#### ウ 「地域気候変動適応計画」の策定

温室効果ガス排出削減・吸収対策（緩和策）に加え，地球温暖化による自然災害や熱中症など，気候変動による市民生活等への影響を回避・低減する施策事業（適応策）について，市民・事業者・行政が連携・協働のもと，着実に推進するため，新たに「宇都宮市気候変動適応計画」を策定し，「宇都宮市温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中に位置付ける。

※ 令和3年3月1日現在，県内（25市町）では日光市及び那須塩原市，中核市（60市）では柏市や富山市など7市が策定

宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）後期計画 概要版

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

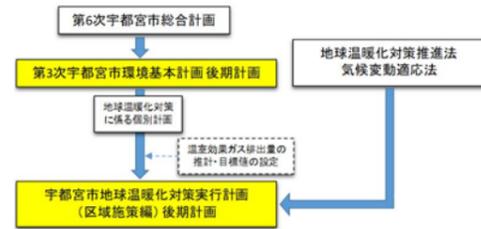
温室効果ガス排出量の削減（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）を図るため、現行計画の中間見直しを実施し、後期計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

- ・「第3次宇都宮市環境基本計画」の個別計画
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画
- ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ・SDGsのゴール7や13等の達成に貢献

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで



4 意識調査結果

緩和

- ・「分別や資源回収の状況」に対する意識が前回調査より低下
- ・環境配慮行動の取組状況は、市民が前回調査より低下したものの事業者は向上
- ・市民は日常生活における自動車の利用頻度が高い。
- ・6割超の事業者が近距離でも車を使用
- ・比較的若い世代における省エネ意識が低い傾向

適応

- ・頻発する大雨などにより、水害対策への関心が高い。
- ・災害時の電力等エネルギーは、個々の住宅や地域における確保を求める声が過半数
- ・市が取り組むべき施策について「気候変動による自然災害への対応」最も高い（68%）。

5 課題

緩和

- ・家庭と運輸部門における低炭素化の促進や脱炭素社会を見据えた取組が必要
- ・低炭素化に向けた再生可能エネルギーの利用促進と減災に向けた自立分散型エネルギーの普及拡大
- ・環境負荷の少ない公共交通ネットワークの構築と環境にやさしい自動車の普及促進
- ・海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、新たな環境問題に対する市民・事業者との連携
- ・ライフステージに応じた環境教育・環境学習の充実などによる「もったいない」のところで行動する人づくりの強化

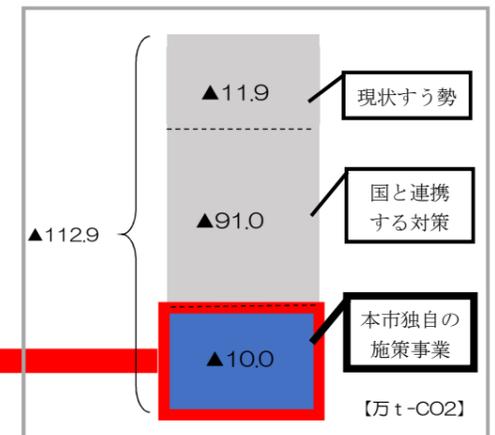
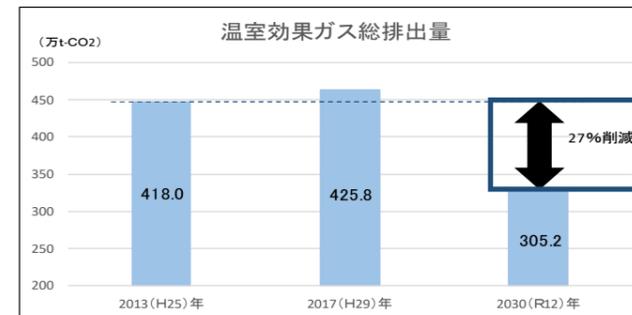
適応

- 【水害】
  - ・長期の治水計画に基づく河川整備を着実に進めることに加えて、河川からの溢水等を軽減する取組が必要
  - ・都市化の進展に伴い、市街地に降った雨が地面に浸透しにくくなっており、雨水の流出抑制が必要
  - ・施設整備のみですべての浸水被害を解消することは困難であるため、減災に向けた取組の啓発が必要
- 【健康】（熱中症）
  - ・熱中症に関する正しい知識や対策の啓発に加え、暑さ指数の活用など熱中症予防のための情報発信の強化が必要
- 【農業】
  - ・局地的豪雨等に対する農業生産施設、農業水利施設の機能保全が必要
  - ・気候変動に対する農作物の生産技術対策の普及が必要

6 後期計画の方向性

2030年度 温室効果ガス排出量 目標値：2013年度比27%削減

本市独自の施策事業を推進することで、国・県の26%を上回る27%を目指す



【本市独自の施策事業の推進方針】

緩和

- 自立分散型エネルギーや脱炭素化を見据えたエコな住環境の普及促進
- 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進
- グリーンな交通システムの構築や環境にやさしい移動手段の普及促進
- 食品ロスの削減など、市民・事業者と連携した循環型社会の構築
- 「もったいない」のところで行動する人づくりの推進



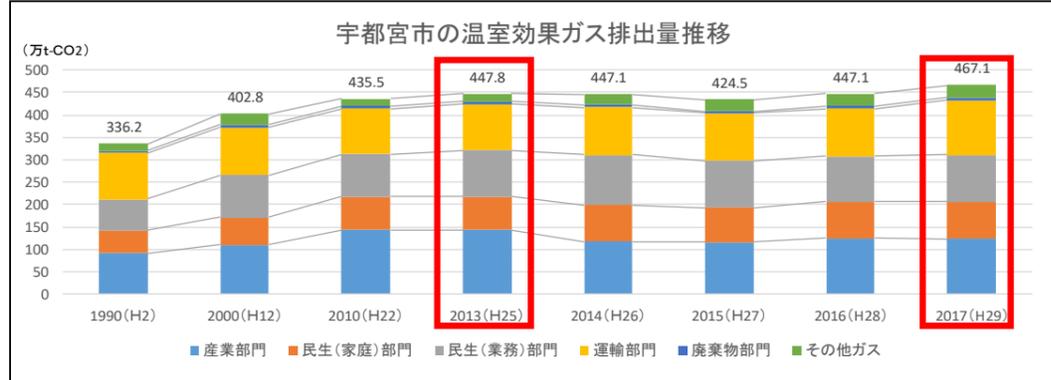
適応

- 市民の生命・財産に直接的な影響を及ぼす以下の分野について、優先的に対策を講じる。
  - 【水害】 … 「総合治水・雨水対策推進計画（仮称）」に基づく計画的な事業の推進
  - 【熱中症】 … 熱中症警戒アラートの運用と公民連携による熱中症予防の推進
  - 【農業】 … 気候変動に対応した持続可能な産地づくりの推進
- その他の分野は、現行の取組に加えて、今後の気候変動の影響を注視しながら将来的に必要な可能性がある取組について、県と連携して対策を講じる。



3 前期計画の評価

○温室効果ガス排出量の推移（2030年度 温室効果ガス排出量 目標値：2013年度比27%削減）  
 ▶最新値（2017年度）は、約4%増加

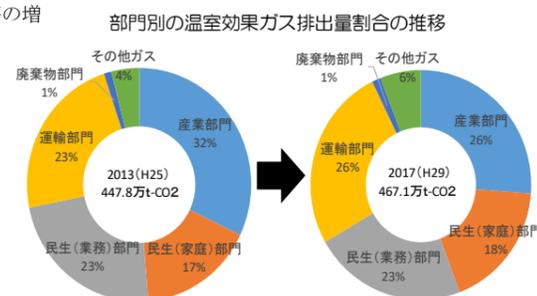


○部門別の温室効果ガス排出量の推移

民生（家庭）部門と運輸部門においての増加が大きい

- ▶ 産業部門 21.1万t減少 ⇒ トップランナー制度に基づく省エネ設備の導入
- ▶ 家庭部門 9.8万t増加 ⇒ エネルギー効率の低い単身世帯等の増
- ▶ 運輸部門 18.0万t増加 ⇒ 自動車保有台数や走行距離の増

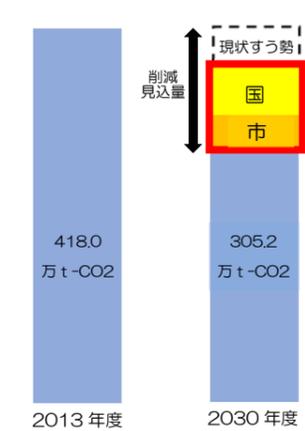
	2013(H25)	2017(H29)
産業部門	143.7	122.6
民生(家庭)部門	74.4	84.2
民生(業務)部門	103.6	104.9
運輸部門	103.5	121.5
廃棄物部門	4.8	5.9
その他ガス	17.9	28.0
合計	447.8	467.1



## 7 施策体系

基本施策	施策	主な「本市独自の事業」( 〃 は国と連携する対策)
1 自立分散型エネルギーの普及促進  産業 家庭 業務 運輸	1-1 家庭における低炭素化の促進	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 ・ZEHの導入促進
	1-2 事業所における低炭素化の促進	・「新しい生活様式」に対応した低炭素な事業活動の促進 ・SDGs人づくりプラットフォームにおける低炭素化好事例の普及展開 ・EVの導入促進
	1-3 市役所における低炭素化の促進	・エネルギー利用設備に係る高効率化の推進 ・市有施設の電力の調達における低炭素化の推進
	1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施(再掲) ・事業所における創エネ・蓄エネの普及促進 ・地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進
	1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用	・地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・燃料電池自動車の導入促進 ・再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討
2 環境にやさしいまちづくり  運輸	2-1 環境負荷の少ない都市整備	・平出町トランジットセンターゾーン整備における環境負荷の少ない拠点形成 ・コジェネ等を活用したエネルギーの効率的利用の促進 ・地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進
	2-2 エコで便利な交通体系の構築	・ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施 ・EVの導入促進(再掲) ・公共交通等のネットワーク化の強化
	2-3 農地等の多面的機能の維持向上	・森林施業の推進 ・農地・農業用水等の保全の推進
	2-4 都市の緑の保全と創出	・中心市街地の緑化推進 ・都市緑地の保全・活用
3 循環型社会の形成  廃棄物	3-1 普及啓発の推進	・もったいない運動との連携 ・分別強化の推進
	3-2 発生抑制・再使用の促進	・食品ロス削減の推進 ・プラスチックごみの発生抑制の推進
	3-3 資源循環利用の推進	・拠点回収事業における資源化の推進
	3-4 各主体による資源化の促進	・エコショップ等の普及促進 ・事業系ごみの減量化・資源化の促進
4 環境配慮行動の推進  産業 家庭 業務 運輸 廃棄物	4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	・もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施 ・もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施
	4-2 環境学習の場と機会の提供	・スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信 ・教育機関と連携した環境教育の推進
	4-3 各主体による環境配慮行動の推進	・環境配慮行動の実践促進 ・みやエコスクール認定制度等の推進
	4-4 多様な活動主体間の連携促進	・もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援 ・J-クレジット制度を活用したみやCO <sub>2</sub> バイバイプロジェクトの実施
5 気候変動への適応策の推進	5-1 気候変動に関する普及啓発	・気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信
	5-2 気候変動への適応策の推進	・局地的な集中豪雨等への対応 ・熱中症対策の推進 ・農業における気候変動による影響への対応

【施策による削減見込量】



区分	2013年度 基準年度	削減見込量(2030年度)			2030年度
		現状すう勢	国と連携する対策	本市独自の施策事業	
二酸化炭素	396.0	▲17.7	▲87.7	▲10.0	▲115.3
産業	110.9	▲3.4	▲36.1	-	▲39.6
民生(家庭)	78.3	▲2.6	▲18.5	▲5.8	▲26.9
民生(業務)	96.2	▲10.8	▲23.0	▲0.8	▲34.6
運輸	104.1	0.1	▲10.1	▲2.3	▲12.3
廃棄物	6.5	▲0.9	0	▲1.1	▲2.0
その他ガス	22.0	5.8	0	-	5.8
森林吸収	-	-	▲3.3	-	▲3.3
合計	418.0	▲11.9	▲91.0	▲10.0	▲112.8

※ 四捨五入により合計値や割合が一致しない場合があります。

【本市独自の施策事業】

部門	施策事業	具体的な行動	削減量
民生(家庭)	・省エネ行動の推進	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(省エネ行動)の更なる促進	▲5.8
	・再生可能エネルギーの普及促進	・冬場の日照時間が長い本市の地域特性を生かした太陽光発電システム等の普及促進	
	・自立分散型エネルギーの普及促進	・災害時でも電気を供給できる自立分散型エネルギーの普及促進	
	・脱炭素化住宅の普及促進	・ZEH住宅の普及促進	
民生(業務)	・再生可能エネルギー等の地産地消	・地域新電力会社設立によるエネルギーの地産地消	▲0.8
運輸	・省エネ行動の推進	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(エコドライブ)の更なる促進	▲2.3
	・環境配慮自動車の普及促進	・電気自動車等の普及促進	
	・公共交通等のネットワーク化の強化	・自家用車から公共交通への乗り換え	
廃棄物	・再生可能エネルギーの利用促進	・バイオマス発電の稼働	▲1.1
合計		(2013年度比 ▲2.4%に相当)	▲10.0

重点分野	気候変動による影響	市で推進する事業
水害	・床上床下浸水の被害の拡大 など	「(仮称)総合治水・雨水対策推進計画」に基づく事業の推進 ・河川や下水道の計画的な整備 ・田んぼダムによる河川への流出量の制御 ・学校や公園における雨水の敷地内貯留の実施 ・公共施設への雨水貯留タンクの設置 ・雨水貯留施設等の設置費補助の対象の拡大 ・「緊急告知機能付防災ラジオ」購入費補助の拡充 ・ハザードマップによる避難情報の提供や避難誘導体制等の強化
熱中症	・熱中症発生率の増加 ・労働効率への影響 など	・WBGT(暑さ指数)を活用した効果的な熱中症対策の推進 ・WBGT計測器の貸し出しによる熱中症予防の促進 ・民間企業との包括連携協定に基づく熱中症予防の啓発活動の実施 ・公民連携による熱中症避難所等の設置 ・まちなかにおけるミストシャワーの整備
農業	・農地等への浸水被害や農業用機械等の破損・倒壊 ・水稲作付期における渇水 ・生育不良、収量や品質低下 など	・用排水路等の計画的な保全管理 ・効率的な利水調整体制の構築 ・収入保険制度等への加入促進 ・農業防災メール等を活用した気象情報の収集等の啓発 ・関係機関と連携した高温対策技術等や高温耐性品種等の導入支援

《その他の分野》

【水資源】

・降水量の減少などによる取水制限のリスクを考慮し、水源の異なる浄水場からの水運用の検討

【自然生態系】

・水温の上昇など気候変動の影響による生態系等の変化を把握するための調査の実施

【産業】

・観光施設への熱中症対策パンフレットの提供 など

【市民生活】

・台風などによる公共交通への影響について、遅延・運休等に関する情報の迅速な周知と計画運休の実施

## 8 推進体制

庁内横断的組織である「環境基本計画推進委員会」において計画の進捗を評価し、「宇都宮市環境審議会」に報告を行う。

【庁外】 宇都宮市環境審議会

【庁内】 環境基本計画推進委員会

環境基本計画推進委員会企画会

## 「第3次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」の策定について

### 1 策定の目的

本市では、「地球温暖化の対策の推進に関する法律」に基づき、1999年に「庁内環境配慮行動計画」を策定して以来、市の行政活動に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組んできた。

2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とする「第2次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」においては、設備の更新による省エネルギー化やごみの正しい分別の推進など様々な取組により、2019年度温室効果ガス排出量(最新値)は、2020年度までの目標を前倒しで達成し、2030年までに目指すべき温室効果ガス排出量についてもほぼ達成できている状況となっている。

このような中、地球温暖化対策のより一層の推進のほか、SDGs、DX(デジタルトランスフォーメーション)、ポストコロナにおけるグリーンリカバリーの推進など近年の社会情勢の変化への対応が求められている。

このため、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」の策定に合わせ、次期計画を策定する。

### 2 計画の位置付け

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項に基づく法定計画
- ・ 「第6次宇都宮市総合計画」の個別計画である、「第3次宇都宮市環境基本計画」の地球環境分野の基本施策等を具現化する実行計画
- ・ SDGsの17の目標のうち、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「11 住み続けられるまちづくりを」など6つの目標の達成に寄与する計画

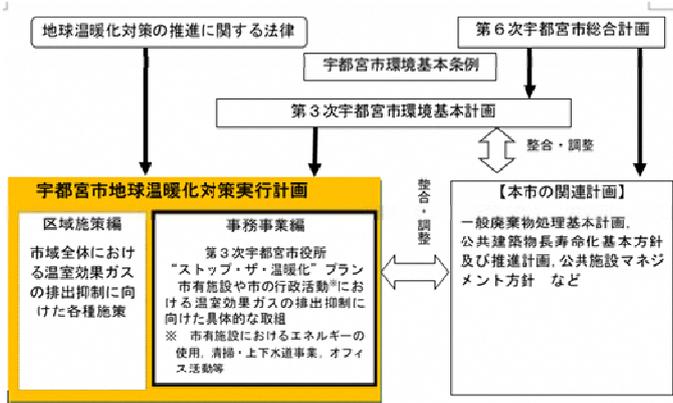


図1 本プランの位置づけ



図2 本プランが達成に寄与するSDGsの目標

### 3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

### 4 計画の内容・特徴

#### (1) 内容

「第3次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」概要版・・・別紙

## (2) 特徴

### 【温室効果ガス削減目標】

#### ア より一層の温室効果ガス排出量の削減を目指した目標の設定

現行計画に基づき、市有施設の低炭素化や、職員によるエコオフィス活動等の各種施策事業を推進し、最新値である2019年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度比で17.7%削減となっており、現行計画において2030年に目指す削減量(17.8%)をほぼ達成している状況にある。

このため、次期計画では、市民・事業者の率先垂範として、「環境未来都市うつのみや」に掲げた脱炭素化社会の構築を推進するため、職員の環境配慮行動のより一層の推進などに加え、地域新電力会社からの調達推進や清掃工場におけるバイオマス発電の実施など、本市独自の施策事業による今後の削減ポテンシャルを踏まえ、より一層の温室効果ガス排出削減を目指した新たな目標を下記のとおり設定する。

#### ○ 将来的に目指す温室効果ガス排出削減量

⇒ 2030年温室効果ガス排出量について、2013年度比45%削減を目指す。

(参考) 国が定める業務その他部門における温室効果ガス削減目標

⇒ 2030年温室効果ガス排出量について、2013年度比39.8%削減

### 【温室効果ガス排出量削減のための施策】

#### ア 再生可能エネルギーの導入による低炭素化の推進

地域新電力会社からの再生可能エネルギーの調達推進や、施設や公用車における環境負荷の少ない製品・サービスの調達推進等により、事務事業全般における低炭素化を図る。

##### ○ 主な事業

- ・ 地域新電力会社からの再生可能エネルギー調達による脱炭素化の推進
- ・ 各種調達における脱炭素化の推進

#### イ 社会情勢の変化への対応

本市が掲げるスーパースマートシティの実現に資するRPAやAIの導入など、業務のDX化に伴う省エネルギー化のほか、ポストコロナにおけるグリーンリカバリーの推進など、各種施策事業の推進により、社会情勢の変化に柔軟に対応する。

##### ○ 主な事業

- ・ 地域新電力会社からの再生可能エネルギー調達による脱炭素化の推進(再掲)
- ・ 省エネ診断を活用したソフト・ハード両面からのエネルギーの高効率化の推進
- ・ 業務のデジタル化に伴う省エネルギー化の推進

# 「第3次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」(案) 概要版

## 策定の概要

温暖化の進行等を踏まえ、市内において温室効果ガスを排出する一事業者として、引き続き、率先して事務事業からの温室効果ガス排出抑制に取り組むため策定するもの。

### プランの位置付け

- ・ 温対法第21条に基づく法定計画
- ・ 「第6次宇都宮市総合計画」の個別計画である、「第3次宇都宮市環境基本計画」の地球環境分野の基本施策等を具現化する実行計画
- ・ SDGsの17の目標のうち、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「11 住み続けられるまちづくりを」など6つの目標の達成に寄与する計画



### 期間

2021年度～2025年度までの5年計画

### 対象範囲(対象部門, 温室効果ガス)

- ・ 市有施設におけるエネルギーの使用, 清掃・上下水道事業, オフィス活動などすべての事務事業
  - ※ 指定管理者制度以外の委託事業と市が出資した法人等による事務事業は除く。
- ・ 温対法第2条第3項に規定される7種の温室効果ガスのうち, 市事務事業から発生する二酸化炭素やメタンなど5種類を対象とする。

## 温室効果ガス排出量の現況と取り巻く状況

### 【温室効果ガス排出量の現況】

- ・ 本市事務事業からの温室効果ガス排出量は、2013年度から2019年度までの7年間で17.7%減少した。主な削減要因は、一般廃棄物の分別強化によるプラゴミ焼却量の減少、各施設における節電対策の実施等によるもの。

### 【国の温暖化対策に係る動向】

- ・ 2015年に発表された「日本の約束草案」において、温室効果ガス削減目標を設定
- ・ 2016年に削減目標達成のため「地球温暖化対策計画」策定
- ・ 2020年3月に国連に提出したNDC(国が決定する貢献)において、2030年目標として2013年度比温室効果ガス排出量26%減を明記(業務その他部門については39.8%減)
- ・ 2021年開催予定のCOP26の会議結果に基づき、パリ協定実施のための新たな削減目標等が設定される見込み
- ・ 庁舎等への再生可能エネルギーやEV等の導入など、カーボンニュートラルに向けた積極的な取組の推進

### 【計画策定にあたり考慮すべき社会情勢など】

- ・ 国連が定めた開発目標である「SDGs」の推進
- ・ ポストコロナにおけるグリーンリカバリーの推進
- ・ AIやRPAの導入などによる業務のデジタル化

## 現行計画期間の総合評価

### 【基本施策の評価】

#### 1 庁舎等における効率的なエネルギー利用の推進

施策数2：順調2  
構成事業数6：計画どおり6

- ・ 「庁舎等における効率的なエネルギー利用の推進」については、施策の評価は順調であるものの、エネルギー使用に係る温室効果ガスの排出量削減目標を達成できていないことから、引き続き推進していく必要がある。

#### 2 市が取り組む事業における環境負荷の低減(清掃・上下水道事業)

施策数2：順調1, 概ね順調1  
構成事業数7：計画通り7

- ・ 「事業系施設におけるエネルギー等の有効活用」については、概ね順調に推移している。また、構成事業のうち「下水汚泥の有効活用」については、現行計画期間内に下水汚泥消化ガス発電が開始されていることも踏まえ、個別施策に見合う指標を検討する必要がある。

#### 3 職員による環境配慮行動の推進

施策数2：概ね順調2  
構成事業数8：計画通り8

- ・ 「職員の環境配慮意識の向上, 実践行動の拡大」については、指標である印刷枚数の抑制は毎年進んでいるものの、目標達成には至っておらず、レスペーパー化の取組を引き続き推進する必要がある。
- ・ 「環境負荷の低減に配慮した物品・役務等の調達・使用」については、目標達成まであと一歩及ばない実績値となっていることから、引き続き職員ひとりひとりが一層の環境配慮を意識する必要がある。

### 【温室効果ガス排出量削減状況】

現在の進捗は順調であり、最新値である2019年度においては2020年度の削減目標を達成している。

項目	2013年度 (基準値)	2019年度 (最新値)	2020年度 (目標値)	削減実績 (目標値)
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	111,610	91,874	94,700	-17% (-15%)

### 【プラン全体の評価】

3つの基本施策の評価として順調が1つ、概ね順調が2つあり、温室効果ガス排出量の削減目標については現状では達成しているため、全体の評価としては「おおむね順調」だといえる。

## 現行計画の課題

① 電気及び燃料などエネルギー使用に係る温室効果ガス排出量の削減について、ハード・ソフト両面からの取組を検討する必要がある。

② 印刷枚数の抑制やグリーン調達の推進といった職員による環境配慮行動の推進を強化する必要がある。

③ SDGsやポスト・コロナにおけるグリーンリカバリーの推進, 事務事業のDX(デジタルトランスフォーメーション)化など社会情勢の変化へ対応する必要がある。

## 次期計画の方向性

① エネルギー使用量の増加傾向にある施設の抽出や感染症対策の換気などを踏まえた効果的な省エネルギー手法を検討する。

② 研修や周知の強化により、職員による環境配慮行動を継続・強化する。

③ 計画中での目標の関連付けや新規取組の実施などにより社会情勢の変化へ対応する。

## 将来的に目指すべき温室効果ガス排出量

本市が市内事業者の率先垂範として事務事業における脱炭素化を目指すため、2030年までの温室効果ガス削減可能性量の積み上げにより、下記の通り将来的(2030年)に目指すべき温室効果ガス排出量を設定する。

【将来的な数値】: 2013年度排出量を2030年までに45%削減  
111,610t-CO2 ⇒ 61,400t-CO2

(参考) 国が定める業務その他部門における温室効果ガス削減目標  
⇒ 2013年度排出量を2030年までに39.8%削減

### ○ 主な削減内容

- ・ 地域新電力会社からの電力調達による低炭素化の推進
- ・ 機器・設備の更新に伴うエネルギー使用の効率化
- ・ 各種調達における脱炭素化の推進
- ・ ごみ焼却に伴う温室効果ガス発生量の減少
- ・ 施設の統廃合 など

**次期計画期間中の温室効果ガス削減目標及びイメージ図**

- 各種施策の実施等による温室効果ガス削減可能量に基づき、温室効果ガス排出量目標を下記のとおり設定する。  
⇒ 本市事務事業における2025年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で31%削減する。

項目	2013年度 (基準年度)	2025年度 (目標年度)	2013年度比 削減率	2030年 (参考)	2025年度比 削減率
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	111,610	76,300	▲31.7%	61,400	▲19.6%
電気使用による排出	51,555	34,800	▲32.5%	24,100	▲30.8%
燃料使用による排出	15,401	12,700	▲17.6%	11,000	▲13.4%
ごみ処理等による排出	44,654	28,800	▲35.4%	26,300	▲8.7%

図1 次期計画期間中の温室効果ガス削減目標

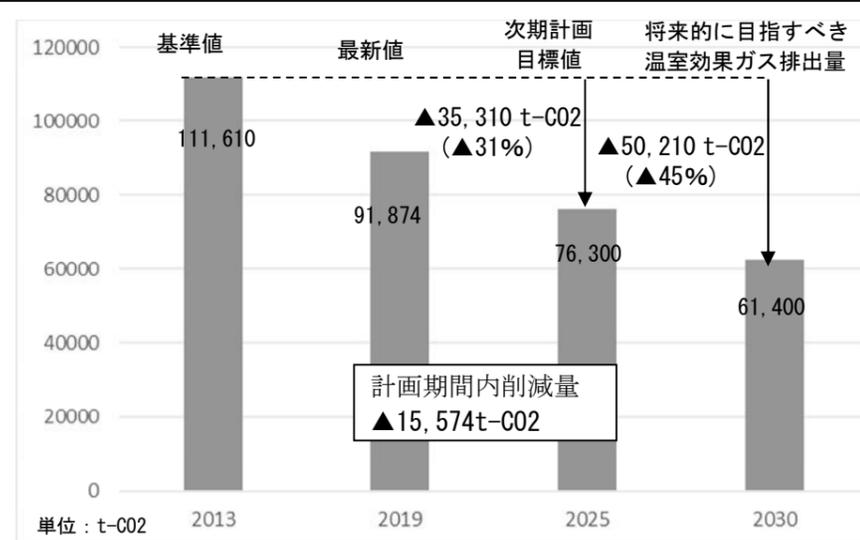


図2 本市の温室効果ガス排出量の推移イメージ

**計画の推進**

- (1) 環境管理委員会での推進管理  
⇒ 本計画を進行管理する「もったいないEMS」の運用状況等を報告・協議する環境管理委員会において、本計画の推進・管理及び今後の計画策定を行う。

◀イメージ図▶



- (2) 市ホームページ上で削減目標や進捗状況を公表する。

**今後5年間で取り組む施策・事業**

基本施策	課題への対応	施策	事業 【新】：新規事業、【拡】：拡充事業	事業実施による温室効果ガス排出削減の概要	削減量 (参考)	取組指標 (現状値⇒目標値)
1 市有施設等における低炭素化の推進	①③	1-1 省エネ設備等の導入推進による低炭素化	① LED照明の積極的な導入 【拡】 ② 省エネ診断を活用したソフト・ハード両面からのエネルギーの高効率化の推進 ③ 公用車の低環境負荷型自動車への更新	・ 市有施設におけるLED照明の導入（小中学校体育館等） ・ 設備・機器の更新、運転方法の改善 ・ 低環境負荷型車両への更新	3,400t-CO2	【LED照明導入施設数】 250施設(2019) ⇒350施設(2025)
		1-2 再生可能エネルギーの積極的な活用による市有施設の低炭素化	【新】 ① 地域新電力会社からの再生可能エネルギー調達による脱炭素化の推進 【拡】 ② 太陽光発電を活用した市有施設の低炭素化の推進	・ 市有施設における、地域新電力会社から供給される環境負荷の低い電力の使用		
2 市が取り組む事業における環境負荷の低減	③	2-1 ごみの減量化、資源化の推進	① ごみの発生抑制の促進 【拡】 ② 資源循環利用の推進 ③ 適正な処理の推進	・ ごみの発生抑制や適正な処理の推進による、焼却ごみ中に混入したプラごみの減少	1,874t-CO2	【ごみの最終処分量】 22,648t(2019) ⇒17,200t(2025)
		2-2 事業系施設におけるエネルギー等の有効活用	① 事業系施設におけるエネルギー等の有効活用 【拡】 ② 下水汚泥等の有効活用 ③ 熱エネルギーの循環利用	・ 事業系施設における、処理対象物を活用した自家発電の実施 ・ 施設統合による効率的なエネルギー利用		
3 職員の環境配慮行動の推進	①②③	3-1 もったいないEMSによる一体的な環境管理の推進	① 「もったいない」のこころに基づくエコオフィス活動の推進 ② ICTを活用したレスペーパー化の推進 ③ エコ通勤の推進 【新】 ④ 業務のデジタル化に伴う省エネルギー化の推進 【拡】 ⑤ 環境配慮に関する職員教育の強化	・ 環境配慮行動の実施による省エネルギー化等による環境負荷の低減	10t-CO2	【印刷用紙使用量の削減】 2,449万枚(2019) ⇒2,211万枚(2025)
		3-2 環境負荷の低減に配慮した物品・役務等の調達・使用	【新】 ① 各種調達における脱炭素化の推進 ② グリーン調達の推進	・ 使用電力や公用車への再生可能エネルギーの導入の推進		
施策による削減量合計					15,574t-CO2	